

授業再開に関するガイドライン

福岡外語専門学校

2020年4月2日

教職員各位

授業再開にあたり、以下のとおりガイドラインを定めましたので、通達致します。

1. 本日以前に定めた学校方針について

1-1. 新型コロナウイルス対策本部の設置（3月19日設定）

3月19日付にて、理事長岩本仁を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。今後の新型コロナウイルスに関する学校対応指針について、随時関係者と協議・決定し、随時情報開示を行って参ります。

1-2. 当校から発症者が出た場合の基本的方針（3月19日設定）

当校の学生・教職員（非常勤講師含む）から新型コロナウイルスの発症者が出た場合、速やかに関係各所に連絡を行い、陽性確認日から14日間は休校・学校閉鎖とし、その間に適切な消毒処理を行うこととします。

授業開講をしている期間に休校とする場合は、全ての学生は公欠扱いとします。

勤務については、専任職員は基本的にテレワークを行い、自宅待機とします。

1-3. 集団での飲食の自粛について（3月19日設定）

全教職員・全学生に、10名程度以上で飲食を囲む行為について、当面は自粛することを要請します。関連して、4月2日に開催を予定していた新任教職員・非常勤講師の歓迎会は中止とすることを決定しました。また、4月8日に開催を予定していた入学式も中止としました。

2. 授業再開日からの対応 全講師共通事項

2-1. 検温について

文部科学省による『学校再開 10項目のチェックリスト』の項目1「児童・生徒などと教職員の毎朝の検温、かぜ症状の有無などの確認を行う準備ができているか」を受けまして、当校では**全教職員・全学生の出勤・登校時での検温を一律行うこととしました。**

講師の先生方は、まずは自宅にて検温頂き、37.5℃以上の発熱がある場合は出勤をお控え頂くようお願い致します。また、**出勤時に1階事務局にお声掛け下さい。**検温させて頂きます。8:15から対応可能です。

学生は登校時、各階の階段前にてスタッフが検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合は再検査ブースへ行かせ、帰宅判断を行います。検温にて入室が遅れる学生には、付箋に「検温」と書いて持たせますので、「検温」付箋を持った学生は遅刻扱いしないで下さい。※付箋は回収して、捨てて下さい。

2-2. 学生の健康観察と、欠席・帰宅判断基準について

毎時限の授業開始時、出欠確認の際に口頭での健康観察と顔色のチェックを行って下さい。

体調不良者が見受けられる場合は、1階の検温ブースに行かせてください。職員室には行かせないで下さい。保健室は当面の間、閉鎖します。

<『体調不良疑い』認定の基準>

学生が以下に該当する場合は、1階ロビー「再検温・相談ブース」に行かせて下さい。

- ・風邪の症状がある場合（咳、くしゃみ、鼻水、鼻詰まり、喉の痛み、頭痛、寒気など）
- ・37.5℃以上の発熱がある場合 ※検温は1階ロビーで行いますので1階に行かせて下さい。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

- ・味覚または嗅覚の違和感がある場合
- ・上記の他、体調が悪い場合

2－3. 授業運営上のガイドライン

密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声の3つの条件が同時に重なる場を避けることを意識してください。

- ・窓を開けたまま授業を行うこと。冷暖房を入れる場合でも、窓は開けておくこと。
- ・学生間の距離は可能な限り空けること。学生とも極力離れて会話すること。
- ・基本的に机の向きは前方（教壇側）の状態を取ること。会話の距離が近くなることは避けること。
- ・マスク、鼻水が付いたティッシュ等を捨てる場合は、すぐに※消毒液を拭きかけてからごみ箱に捨てるよう指導すること。 ※消毒液…次亜塩素酸水のこと。各教室の教卓の上に置いています。
- ・【**掃除監督者**】掃除担当学生に、消毒液とペーパータオルで机・椅子を拭くよう指導すること。
消毒液とペーパータオルの盗難や在庫切れがないかチェックし、ない場合は担任へ報告すること。
- ・【**PC 授業担当者**】授業開始時、キャビネットから PC を取り出す前に、学生に各自の手を消毒液で消毒させること。乾いたことを担当教員が確認した上でキャビネットから PC を出し、使用させること。
使用後は PC を片付けた後、再度消毒液で手を消毒させて退出させること。
※注意！）消毒液を直接 PC に吹きかけないこと！PC が故障します。
- ・【**初回授業担当者**】英語科は5月11日、英語科以外は4月20日の1限担当者は下の作業を行って下さい。
 - ①授業開始時に学生にマスク4枚セットを配布し、着用させること。4枚は1カ月分だと説明すること。
 - ②直近14日以内に海外から帰国した者がいないか確認し、いる場合は荷物を持って1階の検温ブースに行かせること。（聞き取り後に帰宅させ、14日間自宅待機期間を満了するまでは公欠扱いにします）

2－4. マスク着用について

学校方針として当面の間、学校内では教職員・学生全員に、マスク着用を義務付けます。

※全教職員に、授業用に1カ月分としてマスク4枚を学校から配布します。（講師会にて配布）

※全学生には、初回授業時にマスク4枚を配布します。

配布後の授業においてマスクを忘れた学生が教室にいる場合は、1階再検査ブースに行かせてください。

名前を控え、マスクを配布します。

マスク着用を拒否する学生がいる場合は、マスクを着用しないことの周りへの迷惑を伝え、協力を促して下さい。それでもマスク着用を拒否する場合は、1階再検査ブースに行かせてください。

3. 授業再開日からの対応 担任業務

担任を持たれている先生方は、以下の内容をクラス学生に説明・確認して下さい。

- ・手洗い方法と咳エチケット ※手洗い方法の DVD が職員室にありますので、必要であれば見せて下さい。
- ・抵抗力を高めることが重要であること
- ・換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声の3つの条件が同時に重なる場を避けること
- ・2－2. の＜『体調不良疑い』認定の基準＞に該当する場合は、学校に連絡した上で自宅待機すること
- ・マスク、鼻水が付いたティッシュ等を捨てる場合は、すぐに消毒液を拭きかけてからごみ箱に捨てること
- ・掃除担当学生は掃除時、消毒液とペーパータオルで教室の机・椅子を拭くこと
- ・ロビーと自習室は当面の間は閉鎖となること、昼食は学校で取らないこと
- ・当面の間は、学校に長居しないこと
(午前クラス) 授業開始時は8:30以降に登校し、授業後は13:20までに下校すること
(午後クラス) 授業開始時は13:10以降に登校し、授業後は18:00までに下校すること
- ・在校生または学校勤務者が感染した場合、14日間は休校となること、その間の連絡方法の確認

・【留学生対象】休校中のアルバイトは通常授業期間中と同じで、1 週間 28 時間以内しかできないこと
各クラス設置の消毒液とペーパータオルの在庫が少なくなったら、1 階事務局にお知らせ下さい。

以上